

かけはし



50周年特別号

令和4年12月21日発行
 発行者：社会福祉法人北海道ハピニス
 和幸園・グリーンハイム

北海道ハピニス 理事・監事名簿 (2022年12月21日現在)

理事長 太田 三夫	常務理事 平松 朋紀	理事 石川 秀也
理事 大沼 百合子	理事 檜森 道子	理事 星野 八重子
監事 土肥 富彦	監事 石川 由男	

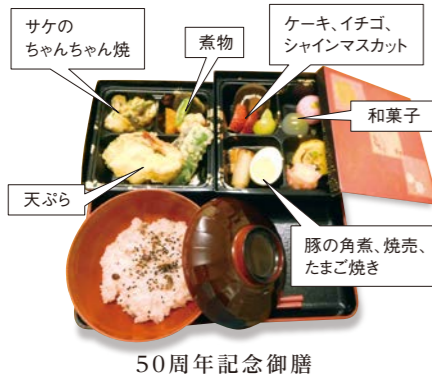
編集後記

おかげさまで、法人設立50周年を迎え、「50周年特別号 かけはし」を発行する運びとなりました。コロナ禍により、多くの催しが縮小されることとなっておりますが、法人設立50周年記念事業も例外ではありません。また、日本各地で発生する自然災害や国外での戦争・紛争等の影響により、当法人の運営を取り巻く環境も厳しいものとなっております。

こうした難局を、職員とともに「一意専心」に一つひとつ乗り越えて参ります。今後とも、ご利用者・ご家族、地域の皆様、関係機関の皆様等のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

P.S. ささやかではありますが、施設入居者へは栄養士考案の「50周年記念御膳」を召し上がっていただき、職員へは「ありがとう50周年記念一時金」を支給致しました。

感謝 役員一同



北海道ハピニスホームページアドレス <http://hapinisu.com>



facebook 絶賛公開中! いいね! ボタンをクリックしてください!

社会福祉法人 北海道ハピニス SINCE1972

特別養護老人ホーム 和幸園

〒005-0849 札幌市南区石山 932 番地 3
 TEL.011-591-5210 FAX.011-591-5231
 和幸園短期入所生活介護事業所

通所事業部

和幸園デイサービスセンター
 〒005-0849 札幌市南区石山 932 番地 3
 TEL.011-592-7710 FAX.011-591-5231

地域事業部

〒005-0855 札幌市南区常盤 5 条 1 丁目 1-7
 札幌市南区介護予防センター石山・芸術の森
 TEL.011-592-7622 FAX.011-592-7775

障がい者支援施設 グリーンハイム

〒005-0849 札幌市南区石山 933 番地 3
 TEL.011-591-5211 FAX.011-592-5063
 グリーンハイム短期入所事業所
 相談支援事業所グリーンハイム

生活介護事業所グリーンハイム

〒005-0849 札幌市南区石山 933 番地 3
 TEL.011-591-5211 FAX.011-592-5063

和幸園芸術の森デイサービスセンター「のえるの森」

〒005-0850 札幌市南区石山東 7 丁目 1-55
 TEL.011-594-2077 FAX.011-594-2088

和幸園自立訓練型デイサービスセンター「あうるの森」

〒005-0855 札幌市南区常盤 5 条 1 丁目 1-7
 TEL.011-596-7662 FAX.011-592-7775



※キャラクターの無断転載を固くお断りいたします。

お知らせ：個人情報保護法について 機関誌に利用者の写真を掲載する場合、本人の同意が必要となりますが、当施設においても本人及び家族の同意を得てから掲載させていただきます。



北海道ハピニス・ グリーンハイム・和幸園を振り返る

ケアで「暮らし」を豊かに
 そして一人ひとりの新しい「未来」を—

社会福祉法人
北海道ハピニス
 グリーンハイム 和幸園



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)に参画しています。

テーマ
No.1

50周年を迎えて

平松常務理事：今日は50周年記念対談ということで、これまでの法人の歩みを振り返りつつ、福祉・介護事業を経営することへの思いや、今後の展望、といったテーマでお話できればと思います。よろしくお願い致します。

太田理事長：よろしくお願いします。

平松常務理事：さて、太田理事長は14年前に、5代目の理事長に就任されました。50周年を迎えた現在のお気持ちを聞かせてください。

太田理事長：私は2008年の10月に、春野守夫前理事長の後を引き継ぎ、理事長に就任しました。その後、2010年に障がい者支援施設グリーンハイムを全面改築、2014年に特別養護老人ホーム和幸園も全面改築しました。また、相談支援事業所グリーンハイム、和幸園自立訓練型デイサービスセンターあうるの森を開設し、職員のお子さんのためにハピルス保育園も開設しました。施設の改築や事業所の開設を続けてきましたが、これらは時代や社会の変化に柔軟に対応していく経営、という観点から行ってきました。

当法人が経営している施設や事業は、高齢の方々や障がいをお持ちの方々に、欠かすことのできないものばかりです。そして、各々に特色のあるケアや支援を実践している職員がおり、そこに誇りを持っていて、職員の皆さんへの尊敬と感謝の気持ちを常に持っています。また、当法人の理事や評議員には、地域福祉の発展のためにご活躍されている方々や、福祉・介護の専門家、企業経営や税務・会計の専門家の方々に就任いただいています。こうした方々のご助言やご指導があったからこそ、コンプライアンスを遵守し、財務的にも健全な法人として、ここまで発展できたと思います。このことにも感謝しています。

平松常務理事：私もここまで半世紀にわたり、障がいをお持ちの方や高齢の方へ、支援やケアを続けてこられた先輩の皆様に対し、大きな敬意を抱いています。ご利用者、ご家族、地域の皆様を支えていただいていることにも、大きな感謝の気持ちを持っています。そして、私自身が、この法人を経営する立場となり、歴史の重みも強く実感するようになりました。

テーマ
No.2

福祉・介護事業を経営することへの思い

太田理事長：就任して14年になりますが、福祉を取り巻く環境は大きく変化しました。法・制度の改正によって、ご利用者の皆様に、より良いサービスが受けられる環境が整備されてきています。これは良いことだと思います。

ただ、良いことばかりではありません。今の福祉・介護事業の経営は非常に難しくなっています。よく言われるように、介護人材も不足しています。この現状には危機感を持っています。福祉・介護事業は、それを担う人がいてこそ成り立つものです。人があってこそ福祉という原点を見失ってはいけません。そして、より良いケアや支援を実践できるかどうかは、職員が安定・安心して働ける環境があるかどうかです。安定した経営とは、人が安定・安心して働ける環境を整備することであり、これが大切と考えています。

平松常務理事：私が学生の頃は、大学に社会福祉学部や学科が新設されるなど、社会福祉がいわばトレンドでした。福祉・介護の分野へ夢を持って進んでいく学生も多かったように思います。しかし、その流行はあっという間に過ぎ、課題や問題の多い業界になってしまいました。私はもともと、困っている当事者へ直接支援をする専門職として、この業界に入職しました。経営者となった今は、職員一人ひとりが「誇り」を持ってご利用者と向き合うことができる環境をつくっていきたくと考えています。そのためには、各々の職員が専門職としてケアや支援の向上をめざすのは当然として、



同時に、福祉・介護現場の専門職が、もっとも社会的に評価され、地位を向上できるように働きかけていきたいと考えています。これがひいては、ご利用者の暮らしを豊かにし、不足している福祉・介護人材の発掘と養成につながるものと考えています。

テーマ
No.3自然災害や新型コロナウイルス感染拡大等の
厳しい環境の中で働く職員への思い…

太田理事長：そうですね。当法人の職員はエッセンシャルワーカーで、どんな状況であっても休業することができない専門職です。社会的に重要な役割を担う職種であり、尊い仕事です。当法人の職員たちは、何が起きても当然のこととして、ご利用者のために働いてくれています。このことを社会はもっと知って、しっかりと評価すべきです。そのために、あらゆる組織・団体とともに行動していかなければならないと考えています。

平松常務理事：私は、2015年に法人事務局長、2018年に常務理事を拝命しました。以降、胆振東部地震や新型コロナウイルス感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻による物価高騰など、法人の経営や運営に影響を与える事案が次々に起こっています。そのような中でも、ご利用者と職員の生活を守ることを、何より第1に考えてきたつもりです。職員もそれに応えてくれ、有事の厳しい環境のもとでも、前向きに、法人の理念、基本方針にそって、真摯に業務にあたってくれています。この職員たちを誇りに思っています。

テーマ
No.4

法人経営の展望

太田理事長：20代・30代の職員も増えていきますね。新規卒業者の採用等を継続している効果だと思います。若い職員たちが現場で活躍している話を聞くと、職員たちが安心して定年まで働ける環境をつくらねばならないと強く感じます。時代の流れをしっかりと見極めて、今後も法人を柔軟に変化させていくことが必要です。ご利用者にとっても、職員にとっても、より良い環境をつくらねばなりません。

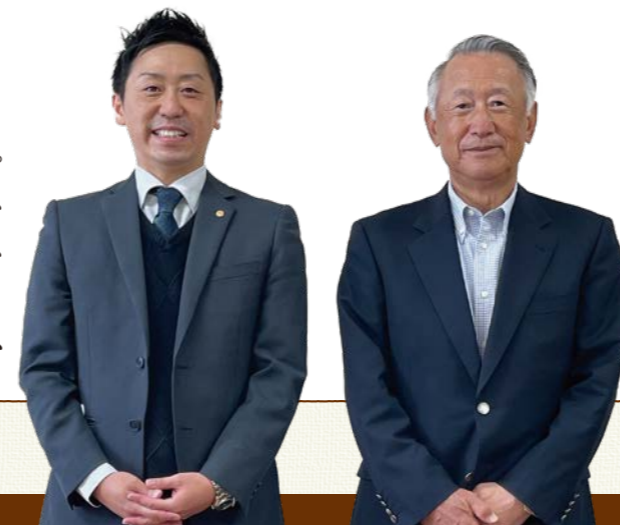
平松常務理事：先ほど理事長がおっしゃいましたように、福祉・介護事業の経営は非常に難しくなっています。今後の経営で重要になるのは、スケールメリットと事業の多角化と考えています。当法人は、障がい福祉事業と介護保険事業という、異なる制度の事業を中核事業としています。また、施設系の事業から、通所、訪問、相談のほか、札幌市からの委託事業を運営しています。こうした、いわば当法人事業のもつ多様性が、結果として、法・制度改正や社会情勢の変化等によって各施設・事業所で起る経営上の凹凸をうまくやわらげています。社会情勢や国の方針を見つつ、時代に合った経営戦略を練っていくと、経営の多角化は必然です。また、国は社会福祉法人の合併や社会福祉連携法人制度の導入等を進めています。これらをふまえて、当法人の進むべき方向をしっかりと検討する必要があると考えています。

太田理事長：そのとおりですね。みなさんご存知のように、新型コロナウイルス感染拡大は、福祉・介護事業の経営を悪化させています。そのため、法人の長期的な方針を見直していく必要があります。今は、経営している施設や事業所の規模を、福祉・介護事業を取り巻く環境に応じて柔軟に変化させている時期です。これからは、他法人との連携や、場合によっては協働経営、合併等も考えていく時代になっています。この度の新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、こうした動きが急速に進んでいくことも考えられます。今後とも、しっかりと法人と職員を守っていく経営を、職員の皆さんとともに考えていきましょう。

太田三夫 理事長

特別 対談

平松朋紀 常務理事



平松朋紀 常務理事

太田三夫 理事長

Corporate History

50年の歩み



1972年12月
社会福祉法人北海道ハピニス設立

1973年11月
身体障害者療護施設グリーンハイム開設
(現障がい者支援施設グリーンハイム)

1975年11月
特別養護老人ホーム和幸園開設

1984年4月
グリーンハイム短期入所事業所開設

1986年4月
和幸園短期入所生活介護事業所開設

1993年6月
和幸園
デイサービスセンター開設

1995年7月
和幸園在宅介護支援センター開設
(現介護予防センター石山・芸術の森)

1995年10月
和幸園・グリーンハイム
ホームヘルプサービス事業所開設



1996年5月
グリーンハイムデイサービスセンター開設
(現生活介護事業所グリーンハイム)

2000年4月
和幸園指定居宅介護支援事業所開設

2007年5月
和幸園芸術の森
デイサービスセンターのえるの森開設

2010年12月
グリーンハイム改築

2012年10月
相談支援事業所グリーンハイム開設
(2022年より札幌市委託事業)

2014年7月
和幸園改築

2017年8月
職員専用ハピリース保育園開園
(企業主導型保育事業)

2018年4月
和幸園自立訓練型
デイサービスセンター
あうるの森開設



Topic

介護ロボット導入



介護ロボット



介護機器





障がい者支援施設グリーンハイム since 1973(昭和48年)

1973年11月に身体障害者療護施設としてグリーンハイムは開設しました。当時は、十分な社会資源がなく、ご家族等の介護のみで生活をされていた障がいをお持ちの方々やそのご家族を支援する目的で入居施設が必要とされ、グリーンハイムは北海道内で2カ所目の身体障がいをお持ちの方の入居施設として開設しました。居室は、4~6名居室の生活環境でありましたが、2010年に施設の改築が行われ、全居室を個室と2名用居室にし、プライバシーに配慮された生活環境へと改善することができました。そして、より一層ご利用者の思いに寄り添うことができるように、ご利用者約20名を一つの単位とするグループケアに取り組み、様々な障がいをお持ちの方が、その人らしく生活できるよう支援しています。

この半世紀もの間で、障がいをお持ちの方を取り巻く環境や法律・制度は目まぐるしく変化し、身近なところではバリアフリーも当たり前のこととなりました。障がいをお持ちの方の福祉施策は幾度となく見直しが行われ、支援・サービス内容も多様化し、障がいをお持ちの方の地域生活を支える支援・サービスも充実してきました。

そのような環境の中で、障害者支援施設としてのグリーンハイムには、大きな使命があると考えております。当施設は、身体障害者療護施設として開設し、障害者総合支援法のもとで障害者支援施設に事業移行をしました。歴史からも分かる通り、当施設は身体障がいをお持ちの方への支援に特化した環境、支援体制となっております。しかし、今後は、どのような障がいをお持ちの方でも受け入れができるような知識・経験を積み、支援体制を整備していくことが必要であると考えております。また、地域の福祉拠点として、施設の外に目を向けた活動も増やしていかなければなりません。地域福祉の発展に向けた役割、そして地域への貢献は大きな柱となります。ご利用者も地域にお住いの方も、皆様が地域社会の一員です。誰しもが分け隔てなく、「健やかに」生活ができるように使命を全うしていきたいと考えております。

昨今は、新型コロナウイルスの猛威により、誰しもの生活が一変しました。「介護」は、「密」になることが必須です。マスクやフェイスガード越しの支援はいつまで続くのでしょうか。このような時代だからこそ、心を通わせ気持ちに寄り添い、日々楽しいことも辛いことも、ご利用者・ご家族・職員等の皆で分かち合っていけるような「心」の「密」を目指して参ります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

施設長 五十嵐 敦子





特別養護老人ホーム和幸園 since 1975(昭和50年)

1975年11月に特別養護老人ホームとして和幸園は開設しました。それから、47年の経過とともに、法律・制度は目まぐるしく変化し、2000年の介護保険制度施行により、措置から契約へ、そして高齢者へのサービスが大きな市場となりました。株式会社を中心に多様な企業が介護業界へ参入し、高齢者の福祉、介護の業界は成長と変化を続けています。

そのような中で、和幸園では法人理念に基づき、ご利用者の尊厳を守ること、その人らしい生活をしていただくことを目的として大きな挑戦をしました。それが「日中オムツゼロ」です。約2年間の奮闘により、2011年に日中オムツゼロを達成し、現在11年目となります。しかし、「日中オムツゼロ」がゴールではなく、ご利用者やご家族が望む、その人らしい姿に戻っていただくための自立支援介護の過程に過ぎません。この自立支援介護が、和幸園という施設のブランディングとなり、ご利用者・ご家族をはじめ、多くの関係機関にご理解、ご支援をいただいております。また、2014年に施設の全面改築を行い、全室個室ユニット型の施設として生まれ変わり、ご利用者のプライバシーに配慮した生活環境の整備にも取り組みました。さらに、ICT化、介護ロボットの導入等を推進し、ご利用者にとっても、職員にとっても、心身共に安心できる環境の整備に取り組んでいます。

マザーテレサは「99%の人生が不幸だったとしても、最後の1%が幸せなら、その人の人生は幸せなものに変わる」という言葉を残しました。多くのご利用者にとって、終の住処となる施設での生活を最期まで支える私達は、この言葉をしっかりと胸に刻まなければなりません。私たちの関わりが、その方の人生さえも変えることがあります。それが福祉の仕事です。その「責任」と「誇り」を胸に、一步一步進んで参ります。

自立支援介護 ～日中オムツゼロ～

日中オムツゼロを達成するための手立てとして、4つの基本ケアに取り組んでおります。1つ目は水分摂取、2つ目は常食常菜の食事、3つ目は運動、4つ目はトイレでの排泄・便秘改善です。

Part 1 水分摂取

1日1500ml以上の水分を摂取することで、覚醒状態が向上し転倒予防や尿意回復、便秘の改善につながります。また、脱水による認知機能の低下の予防、唾液量の維持向上により誤嚥予防、血液粘性化の予防にもなります。

Part 2 常食常菜の食事

歯・覚醒状態・食べる姿勢などの改善を行い、少しずつ常食・常菜に変更します。行事等にお赤飯やお寿司等、好きな物をしっかり噛んで食べられるようになります。生きる喜びになるばかりではなく、認知機能の改善や全身状態の改善にも繋がります。

Part 3 歩行運動

歩けないと諦めていた方でも、介助により5秒立つことができれば、歩行器を使つての歩行練習を開始します。最初は、介助により一歩二歩からですが、1日数回、毎日行うことで、歩くことを身体が思い出し、徐々にスムーズに歩くことができるようになります。歩くことはご本人の大きな自信になります。また、そればかりではなく認知機能の改善、便秘の改善にもなります。毎日の園庭等への散歩を皆さん楽しみにされています。

Part 4 排泄

オムツなってしまう方も、トイレに座ることが習慣化することで、トイレでの排泄ができるようになります。排泄リズムを職員が把握して時間を見ながらトイレへ介助します。また、便秘の改善については、老化により下剤や浣腸に頼りがちになることが多くなりますが、水分摂取・常食常菜・歩行運動の取り組みや乳酸菌飲料や食物繊維を摂取すること等で腸内環境を整えます。腸が元気になれば、免疫作用も強まり、病気予防にもなります。

以上が自立支援介護の基本ケアとなります。和幸園では、これまでの自立支援介護(日中オムツゼロ含む)の経験と実績を生かし、入居したご利用者が元気になれる施設を目指し、取り組んで参ります。

施設長 星野 八重子



和幸園デイサービスセンター since 1993(平成5年)

和幸園デイサービスセンターは、介護保険法が施行される前から、高齢者の自宅での生活を支えて参りました。介護保険法が施行され、規制緩和が進んだことで、民間企業が運営する通所介護事業所が増加し、現在では高齢者の増加率以上に、地域に通所介護事業所が乱立する状況となっています。そのような中で、特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所が併設し、法人内に訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を運営する等、高齢者を包括的に支援できる体制の事業所としての特色を生かすとともに、ご利用者一人おひとりの希望に応えるサービス提供と気持ちに寄り添った支援を実践しています。また、当事業所の職員は、いつも笑顔で元気だけではなく、社会福祉士、理学療法士、そして介護職員の8割以上が介護福祉士という専門職です。専門職として、常識にとらわれず先入観を除外して、ご利用者一人ひとりを支援し、可能な限り自宅での生活が継続できるようにサポートしていくことができます。

今後は、飽和状態となっている通所介護事業所の淘汰が進んでいく時代となります。そのような中で、ご利用者の多様なニーズに沿えるよう「選択肢」が多く、通い続けたいようなサービスを提供し、ご家族等の介護者の思いにも柔軟に寄り添える相談対応とサービスの提供を実践していくことで、地域の皆様に信頼される事業所へと成長していきたいと考えています。

主任 谷崎 拓真



生活介護事業所グリーンハイム since 1996(平成8年)

生活介護事業所グリーンハイムは、重度の身体障がいをお持ちの方への支援に特化した設備、職員体制を持つ事業所となっています。開設当初からのご利用者もおられ、長く利用を継続していただけることそのものが、事業所や職員に対する信頼と評価であると考えています。当事業所は、重度の身体障がいをお持ちの方への支援が可能な設備が整備されていることが特色となっていますが、今後は知的障がいも含めた幅広い支援が可能な体制を構築していくことも必要と考えています。また、当事業所は施設入所支援と短期入所事業所を併設しており、法人内では相談支援事業所、居宅介護事業等の訪問介護事業所も運営する等、総合的な支援が可能な事業所としての特色も持っています。

当事業所を利用されるご利用者が誰でも、心身共にリフレッシュしていただける場所になれるよう、職員一同これからも努力して参ります。

係長 奥田 賢治



和幸園・グリーンハイム ホームヘルプサービス事業所 since 1995(平成7年)

和幸園・グリーンハイムホームヘルプサービス事業所は、ご利用者が住み慣れた地域でその方らしい生活が継続できるように、自立支援をめざしたサービスを提供しています。日常生活の支援を行う上で、専門職としてのヘルパーの視点を持ちながら、ご利用者の心身の変化や室内の様子を観察するとともに、ご本人の出来ることは行っていただき、できない部分も声掛けや見守りをしながらサポートしていく自立支援に、プロとしてのこだわりを持っています。当事業所のヘルパーは、介護福祉の現場での経験年数が10年以上のベテランヘルパーが約90%を占めています。ヘルパーの人材確保が難しい昨今ですが、働きやすく、また働き甲斐のある事業所をめざしていきます。

今後は、ご利用者の自立支援サービスの延長線上に、自宅での看取りを希望されるご利用者・ご家族が増えてくると考えます。自立支援の継続とヘルパーとしてどのような終末期の支援ができるのかを模索しながら、ご利用者とご家族を住み慣れた地域の中で支えていきたいと考えています。

管理者 日野 直美



地域を支える
ベテランヘルパーの皆さん!!



ご自宅での支援の様子



私たちが
サービス提供責任者です。



ヘルパーの勉強会・
交流会でスキルアップ!!



和幸園指定居宅介護支援事業所 since 2000(平成12年)

和幸園指定居宅介護支援事業所は、介護保険法の趣旨に沿い、高齢者の方々が住み慣れた地域・自宅で自分らしく自立した生活を長く続けられるように、ケアマネジメント(ケアプラン等)の提供をしています。

当事業所は、地域包括支援センターや介護予防センターと連携を図りながら、迅速且つ丁寧に、相談者やご利用者及びご家族のお気持ちに寄り添う、地域密着型のケアマネジメントを実践しています。職員は、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・柔道整復師の基礎資格を持つ7名のケアマネジャーで構成しており、認知症ケアや臨床心理、日常生活に役立つ身体の仕組み等、幅広い知識と経験を深めながら、個々の内に秘めた個性をブレンドしたケアマネジメントが売りとなります。

ケアマネジャーは、各々が基礎資格としている資格の専門職として、法人内で10年以上の実績を積んでいます。質の高いケアマネジメントを実践するためには、経験が必要となるため、誰でもすぐに資格を取得し、活躍するという事は難しい専門職と言えます。その一方で、全国的にケアマネジャーの高齢化が課題となっています。そこで、当事業所は、年齢の若いケアマネジャーが働きたいと思うような魅力的な事業所づくりを目指し、働きやすい職場環境づくりと新人ケアマネジャーの育成システム等の構築に取り組み、末永く安定的に地域の方々からの相談に対応できる事業所となっていきたいと考えています。

管理者 安藤 真寿美



介護予防センター石山・芸術の森 since 1995(平成7年)

当センターは、札幌市の委託を受け、石山地区・芸術の森地区の介護予防に資する活動を行うセンターです。センター長の他、相談員2名で運営しています。当センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域でその人らしく、いつまでも暮らせるように、介護予防教室の開催や地域の介護予防活動の支援を行う等、介護予防の拠点として、また地域の高齢者の身近な相談窓口として日々活動しています。石山地区・芸術の森地区の地域の方々が、安心して相談できる窓口として「親切・丁寧・迅速に」をモットーとしています。

「介護予防」の視点は、介護保険制度を持続していくための根幹となります。また、高齢者やその家族の望みである「1日でも長く、自宅で元気に生活したい」という思いに応えていくため、地域の関係機関や地域包括支援センター、他地区の介護予防センターと連携し、介護予防活動の普及に取り組んでいきます。

センター長 中野 善夫



私たちが窓口です!!



介護予防教室での体操

和幸園芸術の森デイサービスセンターのえるの森 since 2007(平成19年)

和幸園芸術の森デイサービスセンターのえるの森は、住み慣れた地域の中で、なじみのある生活環境、人間関係、そして家庭的な雰囲気の中、お一人おひとりに寄り添い、安心できる居場所作り、これを土台に認知症への専門的なケアを実践しています。また、介護者の負担を軽減し、可能な限りご本人が住み慣れた自宅での生活を快適に過ごせるよう、支援することも大切な役割となっています。

当事業所では、ご利用者の笑顔を大切に、スタッフそれぞれの特技を活かした幅広いレクリエーションを提供しています。重い認知症状を抱える方にも、多方面からのアプローチで粘り強く関係性を構築することで、症状が穏やかになれる専門的な認知症ケアを実践しています。そして、昼食メニューは、職員が考え、調理する家庭の味です。調理の音や匂い等を感じることで、生活リズムを感じて、食欲もそそられます。また、タオルたたみや洗濯干し、食器拭き等を一緒にしていただくのは、以前ご利用者が担っていた役割を取り戻していただくことと、日常生活動作の向上に繋げるためです。認知症の専門的なケアを行いつつ、普通の生活を過ごしていただくことが、当事業所で実践する支援です。

今後は、認知症ケアの専門的な事業所として、地域の方々からの相談を受け、アドバイスや支援が受けられる場所として情報発信を行い、地域への貢献にも取り組んでいきたいと思っています。

管理者 新井 宣子

夏まつりの
思い出の一枚です。



外出レクでは
色々なところへ行きます!!



製作レクの様子



私たちがケアします!!



ゲームレクの様子



家庭菜園の収穫です。



全て手作りのお食事です。



和幸園自立訓練型デイサービスセンターあうるの森 since 2018(平成30年)

和幸園自立訓練型デイサービスセンターあうるの森は、開設から5年目を迎えました。

当事業所は、特別養護老人ホーム和幸園で実践する自立支援介護に基づく基本ケアを提供する全国でも数少ない、短時間リハビリ特化型デイサービスとして運営しています。より効果的な機能訓練を行うため、自立支援介護・パワーリハ学会で推奨するリハビリ機器を6機種設置しています。ご自宅での生活を豊かに過ごしていただくために、身体の活動性の向上を図るためのマシントレーニングを中心とする一人ひとりに合わせた運動を提供しています。また、当事業所の特色である、屋外での歩行訓練では、周囲の環境に恵まれ、自然豊かな中で季節の移り変わりを感じながら心身の機能向上を図ることができます。歩行訓練のコースには、札幌芸術の森を含んでおり、季節によっては鴨の親子を見ることがもできます。春にはフクジュソウやカタクリの花、延齢草など様々な花を見るために、いつもよりも長い歩行訓練になってしまうご利用者もいらっしゃいます。ご利用者が、楽しみながら運動をすることで、心身共にリフレッシュしていただける場所になれるよう、これからも日々精進して参ります。

主任 木村 直子

マシントレーニングも
楽しく笑顔で。



口腔体操も
取り入れています。



季節を楽しみながら
歩きます。



自宅で行える簡単な
運動も紹介しています。



脳トレも真剣。



影遊び。歩きながらも
楽しみを見つけます。



秋の楽しみ。
見たことのないキノコを見つけ、
施設に戻って辞典で調べます。



歩行訓練中に動物たちに
出会うことも。



相談支援事業所グリーンハイム since 2012(平成24年)

相談支援事業所グリーンハイムは、障がいをお持ちの方に対し、障がい種別、障がいの程度、年齢に関わらず、各々が望むあたり前の生活を実現するための相談支援を実践してきました。指定相談支援事業所としての地道な相談支援や地域福祉を発展させるために実践してきた地域貢献活動等が評価され、2022年4月から、札幌市南区を担当する札幌市障がい者相談支援事業所として、業務委託を受けることとなりました。

当事業所は、どのような相談にも基本的にはお断りしない、お待たせしないことをモットーにしています。また、相談支援事業所は、相談者への支援の入り口と考えており、支援を実践する各事業所との信頼性の高いネットワークの構築にこだわり、相談者と繋げていくことを大切にしています。

札幌市南区は高齢化率が高く、あわせて8050問題等の課題も多くあります。地域で支援を必要とする方を早期に見つけ出すため、障がい福祉サービス事業所だけでなく、介護保険分野、医療、教育等との連携を強化し、幅広く且つ網目の細かいネットワークを構築していくことが求められていると考えます。

そのネットワークの構築に向け、自立支援協議会南区地域部会の活性化や各関係機関との顔の見える関係創りに力を入れて取り組んでいきます。

管理者 山田 訓義



ハピりす保育園 since 2017(平成29年)

ハピりす保育園は、職員にとって働きやすい環境を整備する取り組み(人材不足への対策として)の1つとして開園しました。法人職員に対する福利厚生の一環であることから、保育料・食費は無料とし、教材費等の費用を一部負担いただくのみとしています(1回200円、月額上限3,000円)。

当園の運営方針は、職員専用保育園であることから「職員の働きやすい環境を…」というのがテーマとなりますが、職員の大切なお子さんをお預かりするので、開園時より保育のプロである外部事業者へ業務を委託しています。

おかげさまで、大きな事故等もなく、安心の保育を提供できています。札幌市こども未来局や公益財団法人児童育成協会からも、保育園の運営状況に、良い評価をいただいています。何より、日々のお子さん一人ひとりの笑顔が保育園の質を表わしているように思います。この笑顔を守り続けることが、当園の存在意義であり、大切な役割です。



ハロウィンの仮装大会!!
とてもかわいいですね!!



ハピりす農園の
野菜収穫です!
大きさにビックリ!



移動動物園の
ウサギに大喜び!!



運動会ごっこで…
先生が運動しています(笑)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの取り組みについて

法人設立50周年を迎えた2022年より、「誰もが、安心して豊かに暮らせる社会の実現」を目指し、

当法人は「SDGs」に取り組み、社会課題の解決に挑戦します。

そして、当法人が地域に無くてはならない存在となり、

職員が誇りを持って社会のために活躍することができる法人経営を目指していきます。



3 すべての人に
健康と福祉を

誰もが、その人らしい生活を継続するための福祉サービスの提供と地域づくり

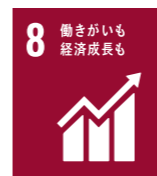
- 高齢者、障がいをお持ちの方、子どもなど、誰もがその人らしい生活を継続できるように在宅福祉事業の経営(通所・短期入所・訪問介護)と相談系事業を運営(居宅介護支援・相談支援・介護予防)しています。
- 在宅復帰を目指すことができる科学的根拠に基づくケアとその人らしい暮らしを重視したケア、そしてターミナル期の寄り添うケアが実践できる大規模福祉施設(特養・障がい者支援施設)を運営します。
- すべての人に福祉サービスが行き届くように、低所得者への支援としての社会福祉法人減免制度を継続します。



5 ジェンダー平等を
実現しよう

性別に関係なく、働きやすく、活躍ができる環境の整備

- リーダー、主任職者の男女比は、男性44%、女性56%となっています。
- 係長・課長職以上の管理職の男女比は、男性55%、女性45%となっています。
- 育児・介護休業制度の活用実績は、2021年度・2022年度で8名となっており、休暇後の職場復帰実績は100%です。
- 職員専用の事業所内保育園「ハピりす保育園」を2017年から運営しています。



8 働きがいも
経済成長も

自ら学び、成長、挑戦する意欲を引き出すチームマネジメントと持続可能な経営基盤の確立

- 職員の多様性を受け入れつつ、職員が自立して「学び」「成長」「挑戦」することができる機会を法人として保障します(資格取得支援制度含む)。
- ワークライフバランスを大切に、職員の待遇改善にも取り組みます。
- 安定した経営基盤の確立のため、各施設、事業所の核となる職員個々が経営者であるとの自覚を持ったアメイバ経営に挑戦しています。



11 住み続けられる
まちづくりを

地域福祉の拠点となる社会福祉法人として、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します

- すべての人が安心して暮らすことができるための、社会福祉サービスの提供主体として、安定的な法人経営を実践します。
- 地域貢献活動である「認知症状改善塾」「石山朝市送迎バスの運行」「介護なんでも相談会」の他、小・中学校等への出前講座等を実施するとともに、地域のニーズに基づく新たな地域貢献活動を検討します。
- 災害福祉支援チーム(DWAT)の設置と非常時における適切なチーム派遣体制の構築に取り組みます。